

財団法人茨城県労働者信用基金協会

[法人の概要]

平成20年7月1日現在

代表者名	理事長 細谷 茂治(非常勤)	県所管部課	商工労働部 労働政策課	
所在地	水戸市梅香2-1-39	電話番号	029-225-2871	
ホームページURL	http://www.ibarousinkyo.or.jp/	E-mailアドレス	info@ibarousinkyo.or.jp	
資本金(基本財産)	1,212,000	千円	設立年月日	昭和47年9月25日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	基金準備金	738,017	60.9%
	2	労働金庫	182,600	15.1%
	3	茨城県	152,500	12.6%
	4	市	123,550	10.2%
	5	町村	11,530	1.0%
	その他	労働団体	3,803	0.3%
設立的	茨城県下の労働者の相互扶助精神を基調として、組織労働者と比較して信用力等に不利な状況にある未組織労働者が、労働金庫等を利用する場合、当協会がその信用力を補完することにより、労働者の経済的地位の向上と生活の安定を図ることを目的として県・市町村・労働福祉事業団体等の出捐金をもとに設立された。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	内 容	
事業1	信用保証事業	50,843	52,301	136,178	労働者が労働金庫等から融資を受ける場合、当協会が金庫に対して債務の保証を負担することにより、組織・未組織を問わず信用力が高まり、多くの県民労働者が融資を受けることが出来る。
	全体事業に占める割合	100.0%	100.0%	90.4%	
事業2					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
事業3					
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	0.0%	
その他事業	事業1~3以外	0	0	14,515	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.0%	9.6%	
全体事業		50,843	52,301	150,693	指定管理者
	全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

< 財団法人茨城県労働者信用基金協会 から県民のみなさまへ >

財団法人茨城県労働者信用基金協会は、中小企業に働く勤労者が労働金庫から融資を受ける時の信用保証機関です。信用保証を通じて勤労者の方々の経済的地位の向上に取り組み、暮らしを応援しております。

平成21年2月 理事長 細谷 茂治

[経営状況] 財団法人茨城県労働者信用基金協会(単位:千円)

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減数	増減理由
収支・正味財産の状況	事業活動収入	270,419	263,225	325,381	62,156	
	基本財産運用収入	0	0	2,139	2,139	
	事業収入	262,098	253,533	317,904	64,371	保証料の増加、回収金の計上
	受託・補助金等収入	0	0	0	0	
	その他の収入	8,321	9,692	5,338	4,354	
	事業活動支出	50,843	52,301	150,693	98,392	
	事業費	50,843	52,301	136,178	83,877	引当金の計上が事業外支出 事業支出
	管理費	0	0	14,515	14,515	新会計基準による管理項目
	うち役員人件費	0	0	8,136	8,136	
	うち職員人件費	39,026	39,181	26,537	12,644	
	事業活動収支差額	219,576	210,924	174,688	36,236	
	投資活動・財務活動収入	966,086	997,852	70	997,782	引当金の戻入が事業外収入 事業収入
	投資活動・財務活動支出	1,103,662	1,108,776	151,613	957,163	引当金の繰入が事業外支出 事業支出
	投資活動・財務活動に伴う収支差額	137,576	110,924	151,543	40,619	
	当期収支差額	82,000	100,000	23,145	76,855	
	一般正味財産増加額(正味財産増加額)	1,236,505	1,261,077	763,449	497,628	
	経常収益	270,419	263,225	296,804	33,579	
	経常外収益	966,086	997,852	466,645	531,207	
一般正味財産減少額(正味財産減少額)	1,154,505	1,161,077	129,189	1,031,888		
経常費用	50,843	52,301	80,576	28,275		
経常外費用	1,103,662	1,108,776	48,613	1,060,163		
一般正味財産増減額(正味財産増減額)	112,000	100,000	634,260	534,260	引当金(負債)の減額による増加	
指定正味財産増減額	30,000	0	0	0		
正味財産期末残高	1,090,525	1,190,525	1,824,785	634,260		
貸借対照表	資産合計	37,516,495	40,654,580	42,996,984	2,342,404	
	流動資産	1,464,174	1,591,870	256,243	1,335,627	基本財産・特定資産が流動資産 固定資産
	固定資産	36,052,321	39,062,710	42,740,741	3,678,031	同上及び、引当金の減額による増加
	負債合計	36,425,970	39,464,055	41,172,199	1,708,144	
	流動負債	13,417	17,743	23,641	5,898	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	36,412,553	39,446,312	41,148,558	1,702,246	保証債務残高の増加
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	1,090,525	1,190,525	1,824,785	634,260	引当金の減額による減額	
基本財産充当額	82,000	100,000	100,000	0		
県財政関与状況	補助金	0	0	0	0	
	委託料	0	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	779	1,457	932	525	
	合計	779	1,457	932	525	
	財政的関与の割合(%)	0.00%	0.00%	0.00%	0.0	
損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0		
借入金残高(期末)	0	0	0	0		
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式	平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費 / 当期総支出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費 / 当期支出合計	0.0%	0.0%	4.8%	4.8	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	76.8%	74.9%	23.0%	51.9	
自己収入比率	自己収入 / 事業活動収入	100.0%	100.0%	99.3%	0.7	
流動比率	流動資産 / 流動負債	10912.8%	8971.8%	1083.9%	7887.9	
借入金比率	借入金残高 / 負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

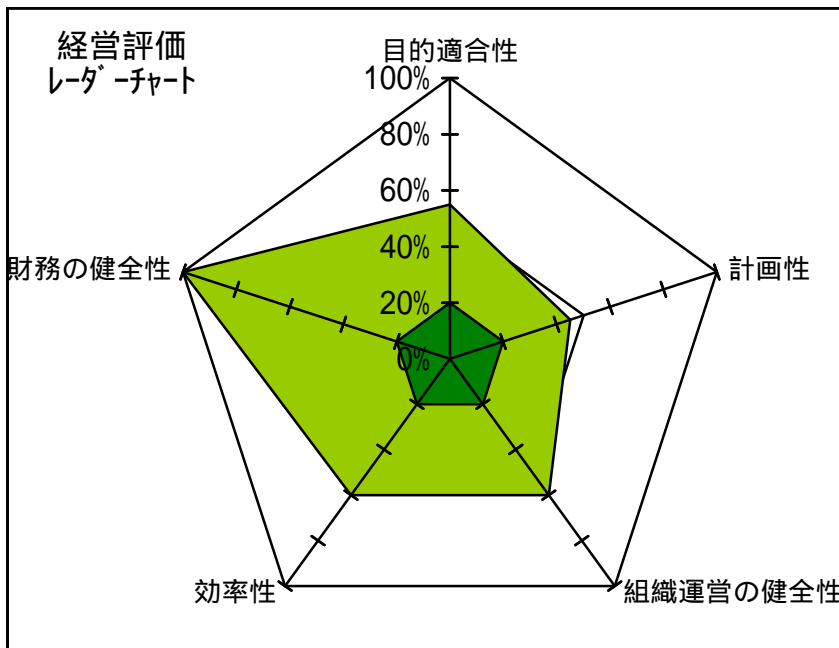
7月1日現在の人数		平成18年		平成19年		平成20年		増減数	増減理由
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB		
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0	
	非常勤理事・監事	9	2	9	2	9	2	0	
	計	10	2	10	2	10	2	0	
職員	管理職	1	0	1	0	1	0	0	
	一般職	2	0	3	0	3	0	0	
	嘱託・臨時職員等	0	0	0	0	0	0	0	
	計	3	0	4	0	4	0	0	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代~	合計	平均年齢	プロパー職員平均勤続年数	
		0	2	1	1	4	44.0 歳	3.0 年	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	10	11	20	55.0%
計画性	8	9	20	45.0%
組織運営健全性	9	12	20	60.0%
効率性	10	12	20	60.0%
財務健全性	10	20	20	100.0%
合計	47	64	100	64.0%

警戒指標

--



《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
信用保証事業として、組織・未組織を問わず県内勤労者の債務保証を行っています。特に当保証協会に關係する市町村が助成する中小企業共済会の保証料・利子補給制度、茨城県の保証料軽減措置制度について広報活動を図っています。	債務保証先の労働金庫の計画に沿った単年度計画を策定し理事会に諮って、事業推進を実行しています。	内部統制の整備・運用は、会計事務の相互牽制、リスク管理の運用、コンプライアンス確保などにわたって計画的に実施しています。なお、昨年度から公益法人認定に向けた新会計処理を実施しています。	以下のシステム等を導入し効率化を図っています。 新会計システム 求償権管理システム 信用照会システム 文書暗号化システム 今後とも効率性を高めるため努力していきます。	信用保証の事業推進を実施するにあたって健全性確保のため、各種準備金の積立てを充分実施しています。また、毎年経常利益を上げ基本財産の上積みを行う中で財務基盤の拡充を図っています。尚、今回新会計処理を導入することにより財務内容の透明性を図っています。
今後の事業展開の方向	出捐団体と連携し事業推進を図り、健全経営の事業運営を行ってまいります。今後は公益法人認定に向け適切な対応を進めてまいります。また、当協会寄付行為の設立目的を堅持し、これからの協会として望ましい組織形態のあり方について主務官庁の指導の基、理事会等にて充分な協議を行い対応してまいります。なお、代位弁済後の回収については、より一層対応に努めてまいります。また、中小企業共済会の保証料・利子補給制度や、茨城県の保証料軽減措置制度の広報活動の強化、内部統制の整備として当協会の規程等の作成について対応してまいります。			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
多くの勤労者が利用しており、福祉事業の一環として、社会的使命を担って事業の展開を図っていくという目的に合致していると考えられる。	中期経営計画に基づき適正に事業運営が行われるよう、指導していく。	組織は、適正に運営されていると考えるが事業計画の達成に向けて、目標管理と、職員意識の高揚を図るとともにコンプライアンスの重視、個人情報保護を基本とした組織運営を図る必要がある。	新システムの導入に加えて、効率化・省力化及び経費の節減等を図るとともに求償権管理回収事務の一層の効率化が必要と考える。	中期経営計画に基づきより安定的な事業運営を行っていくとともに、債権者の自己破産、民事再生等の割合が増加するなかで、求償権等の回収について一層回収に努める必要がある。
法人担当課の意見	当法人の未組織労働者の融資に対する債務保証は、新規保証件数・額ともに安定的に推移し黒字経営が続いており各種経営指標も全て基準を上回っている。一方で、債権者の破産宣告、民事再生等の比率が増加し、求償権回収業務が以前より困難さを増しているが法的手段（給与差押え等）の活用など尚一層努力する必要があると思われる。公益法人制度改革を受けた組織のあり方については、関係団体と連携を図り適切な対応に努められたい。			

[経営目標]

区分	指 標 名	単位	H17実績	H18実績	H19 目標	H19実績	達成度(%)	H20目標値	
経営目標	事業成果	1 新規保証金額	百万円	10,590	13,657	11,500	14,025	100.0%	14,000
		2 保証債務残高	百万円	35,468	38,556	40,100	40,925	100.0%	42,826
	健全性	1 基本財産比率	%	2.85	2.88	2.77	2.96	100.0%	3.06
		2 保証限度率	%	43.81	43.34	41.36	42.21	100.0%	40.8
	効率性	1 職員1人当たりの保証件数	件	7,500	6,273	6,688	7,074	100.0%	7,814
		2 職員1人当たりの保証金額	百万円	11,822	9,639	10,025	10,231	100.0%	10,706
平均目標達成度							100.0%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	緊急の改善措置が必要	
総合的所見等	<p>中期経営計画を策定し中期的視野に立った法人経営に努められたい。 期末求償権残高が増加していることから、引き続き債権管理及び債権回収に努める必要がある。 公益法人制度改革への対応については、全国団体である(社)日本労働者信用基金協会との組織の見直しを含め、引き続き関係機関と連携を図りながら検討を進められたい。</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>中期経営計画を策定し中期的視野に立った法人経営に努めるよう指導していく。 今後とも、債権管理及び法的整理を含めた債権回収体制を強化し、債権の回収増に努めるよう指導していく。 組織のあり方については、公益法人制度改革の動向を踏まえ、関係団体と連携を図りながら検討を行うよう指導していく。</p>				